

発電所敷地内における空气中放射性物質の核種分析結果 < 1/2 >

参考値

(データ集約 : 8/17)

採取場所	福島第一 西門		福島第二 MP - 1 (参考)				炉規則告示濃度限度 (Bq/cm ³) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空气中の濃度限度) ²
試料採取日時時刻	平成23年8月16日 7時00分 ~ 12時00分		平成23年8月16日 9時26分 ~ 9時36分				
検出核種 (半減期)	試料濃度 ^{1 3} (Bq/cm ³)	倍率 (/)	試料濃度 ^{1 3} (Bq/cm ³)	倍率 (/)	試料濃度 ^{1 3} (Bq/cm ³)	倍率 (/)	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-			
Cs-134 (約2年)	ND	-	ND	-			2E-03
Cs-137 (約30年)	ND	-	ND	-			3E-03

1 試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

. E- とは、. × 10⁻ と同じ意味である。

その他の核種については評価中。

2 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を 1 と比較する。

3 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

福島第一 西門における検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約2E-7Bq/cm³、Cs-134が約4E-7Bq/cm³、Cs-137が約4E-7Bq/cm³。

粒子状のI-131が約8E-8Bq/cm³、Cs-134が約2E-7Bq/cm³、Cs-137が約2E-7Bq/cm³。

福島第二 MP - 1における検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約2E-6Bq/cm³、Cs-134が約5E-6Bq/cm³、Cs-137が約3E-6Bq/cm³。

粒子状のI-131が約1E-6Bq/cm³、Cs-134が約2E-6Bq/cm³、Cs-137が約2E-6Bq/cm³。

発電所敷地内における空气中放射性物質の核種分析結果 < 2/2 >

参考値

(データ集約 : 8/17)

採取場所	福島第一 MP - 1		福島第一 MP - 3		福島第一 MP - 8		炉規則告示濃度限度 (Bq/cm ³) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空气中の濃度限度) ²
試料採取日時刻	平成23年8月16日 10時07分 ~ 15時07分		平成23年8月16日 9時51分 ~ 14時51分		平成23年8月16日 9時40分 ~ 14時40分		
検出核種 (半減期)	試料濃度 ^{1 3} (Bq/cm ³)	倍率 (/)	試料濃度 ^{1 3} (Bq/cm ³)	倍率 (/)	試料濃度 ^{1 3} (Bq/cm ³)	倍率 (/)	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	
Cs-134 (約2年)	ND	-	ND	-	ND	-	2E-03
Cs-137 (約30年)	ND	-	ND	-	ND	-	3E-03

1 試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

NDとは、 $< 10^{-1}$ と同じ意味である。

その他の核種については評価中。

2 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

3 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

揮発性のI-131が約3E-6Bq/cm³、Cs-134が約6E-6Bq/cm³、Cs-137が約6E-6Bq/cm³。

粒子状のI-131が約1E-6Bq/cm³、Cs-134が約3E-6Bq/cm³、Cs-137が約3E-6Bq/cm³。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。